

長久手市農地利用最適化推進委員 募 集 ・ 推 薦 要 項

以下のとおり推進委員を募集します。

1 募集の内容

- (1) 募集区域
長久手市全域
- (2) 募集人数
1人
- (3) 任期
委嘱の日（令和7年6月下旬）から農業委員の任期満了の日（令和8年7月19日）まで
- (3) 身分
長久手市の特別職非常勤職員
- (4) 報酬
月額 20,000円

2 主な業務内容

- (1) 長久手市農業委員会の委員と連携し、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）のための現場活動
- (2) 農地パトロールや農業者の意向確認等の調査活動
- (3) その他農業委員会が必要とする活動（農業委員会総会等への出席など）
※農地利用最適化推進委員は総会での議決権は有しません。

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 応募の方法

所定の申込書に必要事項を記入し、持参又は郵送により長久手市建設部みどりの推進課（農業委員会担当）に提出してください。

(1) 申込書様式

ア 個人による推薦	様式 1
イ 法人、団体等による推薦	様式 2
ウ 個人による応募	様式 3

(2) 添付書類

推薦を受ける者または応募する者の住民票
（発行後 3 か月以内のもので、本籍が記載されているもの）

(3) 受付期間

令和 7 年 3 月 3 日（月）から 3 月 3 1 日（月）まで

※ 持参される場合の受付時間は平日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとなります。土曜日、日曜日及び祝日は市役所閉庁のため受付できません。

※ 申込み状況によっては、受付期間を延長する場合があります。

(4) 募集・推薦要項及び申込書の入手方法

長久手市ホームページからダウンロードできるほか、長久手市建設部みどりの推進課（市役所 3 階㊹番窓口）でもお渡しします。

5 選任の方法

＜募集人数と応募人数が同数の場合＞

農業委員会総会で委嘱に関する審議を行い、推進委員を決定します。

＜募集人数以上の応募があった場合＞

長久手市農業委員会の委員等候補者評価委員会において、提出された書類をもとに、推薦を受ける者及び応募する者の評価を行い、農業委員会へ結果を報告します。農業委員会はその結果を参考に候補者の選定を行い、農業委員会総会で推進委員を決定します。

なお、選任結果については推薦をする者並びに推薦を受ける者又は応募する者の全員に文書で通知します。

6 注意事項

- (1) 提出された申込書等は、返却しませんのであらかじめご承知おきください。
- (2) 申込書に記載された内容について確認するため、必要に応じて関係機関に調査を行うことがあります。
- (3) 推薦及び応募等に係る経費は、全て各自の負担となります。
- (4) 推進委員は、農業委員と兼務することはできません。

7 情報の公表

法令に基づき、受付期間の中間（3月中旬頃）及び終了後（4月初旬頃）に申込者等に関する以下の情報を公開します。

- (1) 推薦をする者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦をする者（法人、団体等）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格及び要件等
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由

8 申込書の提出先及び問合せ先

〒480-1196

長久手市岩作城の内60番地1

長久手市建設部みどりの推進課農政係（農業委員会担当） 【市役所本庁舎3階】

電話 0561-56-0620（ダイヤルイン）

ホームページ <http://www.city.nagakute.lg.jp>